

「愚かな金持ち」のたとえ

ルカによる福音書 12:13-21

(そのとき、) 群衆の一人が言った。「先生、わたしにも遺産を分けてくれるように兄弟に言ってください。」イエスはその人に言われた。「だれがわたしを、あなたがたの裁判官や調停人に任命したのか。」そして、一同に言われた。「どんな貪欲にも注意を払い、用心なさい。有り余るほど物を持っていても、人の命は財産によってどうすることもできないからである。」それから、イエスはたとえを話された。「ある金持ちの畑が豊作だった。金持ちは、『どうしよう。作物をしまっておく場所がない』と思い巡らしたが、やがて言った。『こうしよう。倉を壊して、もっと大きいのを建て、そこに穀物や財産をみなしまい、こう自分に言ってやるのだ。「さあ、これから先何年も生きて行くだけの蓄えができたぞ。ひと休みして、食べたり飲んだりして楽しめ」と。』しかし神は、『愚かな者よ、今夜、お前の命は取り上げられる。お前が用意した物は、いったいだれのものになるのか』と言われた。自分のために富を積んでも、神の前に豊かにならない者はこのとおりだ。」

説教

なぜルカはこの記事を福音として書き残したのでしょうか。共観福音書のなかにこの記事に関しての平行箇所はありません。ルカだけが採用した記事です。なにかの暗号になっているのか、総合的に聖書を読めばここに隠された真の意味が読み取れるのか？という疑問がわたしに浮かびました。心にかけて思いをめぐらせているのですが、残念ですがいまのところなにもわかっていません。

民数記 11 章「マナとうずら」

(マナは食べ飽きたという民の泣き言に対して、神はうずらを山ほど与え、民は貪

欲にそれを集め貯え、満腹したが神はその貪欲な民を疫病でただちに殺した)

使徒言行録 5 章「アナニアとサフィラ」

(アナニアとサフィラ夫婦は教会のために土地を売って献金したが、全額を献金しないのに全額だと偽り、そのことをペトロにとがめられて二人とも憤死した)

旧約（民数記 11 章）と新約（使徒言行録 5 章）の聖書箇所を要約しました。わたしたちは福音を聴きたくて聖書を学ぶことが多いようにおもいます。しかし聖書に正義を求める読み方もあります。聖典を裁きの基準におく解釈です。法律として聖書を参照する立場です。宗教＝法という時代は長く続きました。いまの世界も宗教と法は完全には分離していません。日本の社会は「宗教と法」はなじみのない考え方なのできょうのルカの福音箇所違和感を感じるのかもしれませんが。

だれがわたしを、あなたがたの裁判官や調停人に任命したのか。 ルカ 12:14

人の命は財産によってどうすることもできない。 ルカ 12:15

このイエスのことばだけ取り上げればイエスも裁きといのちを別のものとしてしています。イエスは裁判官として地上にきたのではなく、地上での目的は人々の救いのためです。イエスの語る「救い」とは人間関係でおこるもめごとの裁きではない、もめごとの調停はもちろんのこと、それを超えた次元での「救い」をもたらすことです。
